

# 令和4年第4回定例会

( 第4日 )

令和4年12月9日

令和4年第4回平川市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程（第4号）令和4年12月9日（金）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1 番 葛 西 勇 人
- 2 番 山 谷 洋 朗
- 3 番 中 畑 一二美
- 4 番 石 田 隆 芳
- 5 番 工 藤 貴 弘
- 6 番 工 藤 秀 一
- 7 番 福 士 稔
- 8 番 長 内 秀 樹
- 9 番 佐 藤 保
- 10番 山 田 忠 利
- 11番 大 澤 敏 彦
- 12番 原 田 淳
- 13番 桑 田 公 憲
- 14番 齋 藤 剛
- 15番 工 藤 竹 雄
- 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

- |              |         |
|--------------|---------|
| 市 長          | 長 尾 忠 行 |
| 副 市 長        | 古 川 洋 文 |
| 教 育 長        | 須々田 孝 聖 |
| 選挙管理委員会委員長   | 大 川 武 憲 |
| 農業委員会会長      | 今 井 龍 美 |
| 代表監査委員       | 鳴 海 和 正 |
| 総務部長兼健康福祉部理事 | 對 馬 謙 二 |
| 総務課長補佐       | 古 川 浩 之 |
| 財 政 部 長      | 西 谷 司   |
| 市民生活部長       | 今 井 匡 己 |
| 健康福祉部長       | 工 藤 伸 吾 |

経 済 部 長	對 馬 一 俊
建 設 部 長	原 田 茂
教育委員会事務局長	一 戸 昭 彦
平川診療所事務長	宮 川 厚 子
会 計 管 理 者	古 川 聡 子
農業委員会事務局長	小笠原 健
監査委員事務局長	成 田 満

○出席事務局職員

事 務 局 長	小 野 生 子
総務議事係長	河 田 麻 子
主 事	藤 木 遥 奈

**○議長（桑田公憲議員）** 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレットは音の出ない操作を、また、傍聴及び視聴されている方々に誤解を与えない利用形態をお願いします。

本定例会中、新型コロナウイルス感染予防のため、会議中は常にマスクの着用をお願いします。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

質疑応答の時間は、おおむね1時間以内とします。また、会議規則第62条第2項の規定により、タブレットに掲載しております一般質問通告一覧表の内容と関連のない質問及び答弁を求める者以外への質問は、原則として許可されませんので、御注意ください。

議員におかれましては、傍聴者や市民の方に分かりやすい質問を、また、理事者側においても同様の答弁をお願いします。

それでは、一般質問を行います。一般質問通告一覧表のとおり、本日は、第8席から第10席までを予定しております。

第8席、3番、中畑一二美議員の一般質問を行います。

中畑一二美議員、質問席へ移動願います。

（中畑一二美議員、質問席へ移動）

**○議長（桑田公憲議員）** 中畑一二美議員の一般質問を許可します。

**○3番（中畑一二美議員）** ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第8席、議席番号3番、公明党の中畑一二美でございます。それでは通告に従い、順次質問をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

平川市では新庁舎になり、市民サービスの一環として書かない窓口を導入しております。このサービスの評価は、まだ聞こえてきておりませんが、今まで氏名や住所を手書きしていた利用者にとっては、免許証やマイナンバーカード等の身分を証明するものを提示するだけでいろいろな書類を取得することができますし、時間と労力の短縮も図られますので、非常にいいサービスだと思っております。

これからは、デジタル化の時代であります。我々議員が市に対し、あれをやってほしい、これをやってほしいと言っても市の職員数は限られており、やれることには限界があります。ましてや、働き方改革が叫ばれている昨今、ワーク・ライフ・バランスの実現のために、極力残業は減らさなければなりません。

そこで今回、質問をいたしますが、人がやらなくてもいいような計算等の単純作業などを極力システム化をし、人でなければできないような、そういった生産性の高い仕事に時間と能力を使っていただきたいということでもあります。

まずは、1 AI、RPAの活用についてであります。

（1）レセプト点検の効率化についてということで、現在、国民健康保険の診療報酬明細書、いわゆるレセプトの点検において、保険者が行う二次点検をAIとRPAを活

用することで、効率化を図ることができるのではないかと考えております。

東京都の日野市では、このA IとR P Aを導入したことによって、作業経費を導入前の5分の1に減らすことができたそうであります。平川市でも導入してはどうかと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

**○議長（桑田公憲議員）** 市長、答弁願います。

**○市長（長尾忠行）** 中畑一二美議員御質問のA I、R P Aを活用したレセプト点検についての御質問につきましては、財政部長より答弁させます。

**○議長（桑田公憲議員）** 財政部長、答弁願います。

**○財政部長（西谷 司）** それではお答えいたします。診療報酬明細書、いわゆるレセプトの点検には、審査支払機関が診療報酬の算定基準に照らし、医療機関からの請求書に誤りがないか審査を行う一次点検と、一次点検を終了したレセプトについて、保険者が自らまたは第三者に委託して受給資格や請求の適否などについて確認を行う、二次点検がございます。

二次点検については、専門的知識が必要となることに加え、チェック人員を確保する必要があること等の理由から、当市では、青森県国民健康保険団体連合会に業務を委託しており、現時点では、市がA Iを導入することは考えておりません。

一方で、議員御指摘のとおり、A IやR P Aの活用については、全国的に保健福祉分野や農業分野など、様々な分野において導入または実証実験がなされている状況にありますので、情報収集に努め、今後も業務の効率化を図ってまいりたいと考えます。

**○議長（桑田公憲議員）** 中畑一二美議員。

**○3番（中畑一二美議員）** はい、市では考えていないということでもありますけれども。

市では現在、先ほど答弁ありましたとおり、国保連に委託をしているということでもあります。令和4年度の予算では96万6,000円の委託料が計上されております。

先ほどの東京都日野市は、人口19万人の市であります。そして、このA IとR P Aを活用して、それまでの作業経費の5分の1、金額にして350万円から70万円に削減したということでもありますので、人口3万人の当市においては、もっと金額を抑えることができるのではないかと単純に考えております。

そこで、平川市の国保連への委託件数の推移をお知らせください。

**○議長（桑田公憲議員）** 財政部長。

**○財政部長（西谷 司）** それでは、過去5年間の国保被保険者数の推移及びレセプト二次点検委託料の実績について、お答えいたします。

まず、国保被保険者数についてですが、各年度末時点の一般及び退職被保険者数となります。平成29年度が8,664人、平成30年度が8,342人、令和元年度が8,040人、令和2年度が7,860人、令和3年度が7,618人となっております。

次に委託料についてであります。平成29年度が約72万6,000円、平成30年度が約70万5,000円、令和元年度が約68万8,000円、令和2年度が約63万7,000円、令和3年度が約90万4,000円となっております。

**○議長（桑田公憲議員）** 中畑一二美議員。

**○3番（中畑一二美議員）** ただいまの答弁は、被保険者数の推移とそれから委託料の金額ですね。レセプト件数の推移もお願いしてましたけれども、それは取ってないで

しょうか。

○議長（桑田公憲議員） 財政部長。

○財政部長（西谷 司） はい、大変申し訳ございませんでした。レセプト点検の推移でございますが、令和元年度から申し上げます。令和元年度におきましては13万7,599件、それから令和2年度におきましては12万7,396件、それから令和3年度におきましては12万9,138件でございます。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） ヒアリングにおきましては、大体平均すると1か月当たり1万2,000件前後で推移しているということでもございました。そうすると年間で約14万件、1件当たり単価が7円ということでもありますので、大体金額としては100万円前後ということになるかと思えます。

ここで、再質問しようとしたんですけど、先ほど、被保険者数も推移答弁いただきましたので。これから2025年にかけて団塊の世代の方々が次々と75歳に到達いたします。先ほどの答弁にありましてとおり、毎年毎年、被保険者数が減ってきております。過去5年間においては、1,000人も減っているという状況でございます。そうした場合はね、当然、75歳到達すれば、後期高齢者医療制度に移行するわけであります。

ということは、国保の被保険者数をもっともって減っていくことが予想されます。今からもっともって、7,618人ですか、これからもっともって減っていくと予想されます。

それで、当然レセプト件数も減ってくると思えます。そうすると、委託料も当然、その分減ってくるわけでもありますけれども、当然、その国保連においても収入ダウンとなりますので、私の予想としては委託単価、今7円でありますけれども、もっと引き上げしてくるのではないかと考えております。だからこそ、今からこのAIやRPAを導入して業務の効率化を図るべきと考えているわけでもあります。

それでは、ちょっと別の視点から質問をさせていただきますけれども、今AI化してるもの、我々の身の回りにもたくさんございます。例えば、洗濯機なんかはAIの付いてるやつであれば、その時間とか洗剤、柔軟剤の量も出てくるというふうなものもありますし、テレビにおいても周りの明るさに応じてテレビの画面の明るさを調整すると、そういった機能付いてるものもあります。当然、付いてるものは高額なものになりますけれども、そういったことで、新庁舎で今、いろいろ移行したわけでもありますけれども、旧庁舎から新庁舎に移行したときに、このRPA化されたものがあるのかどうか、ちょっとその辺お知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長、答弁願います。

○総務部長（對馬謙二） まず新庁舎に合わせて、AI、RPAを導入した業務については現在ありません。AIに関しては、開庁以前から、音声データを文字起こしする会議録作成支援システムにて活用しております。

今後の予定につきましては、先般説明もいたしましたけれども、策定した平川市DX推進方針の目標の1つにAI・RPAなどを活用した業務の効率化を掲げておりまして、令和8年度までにあと2業務への導入を数値目標としております。

ただし、現時点では具体的な個別業務まで定めておりませんので、AI、RPAが有効な業務について、今後、調査研究を進めまして、適した業務への導入を検討してまい

りたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

**○議長（桑田公憲議員）** 中畑一二美議員。

**○3番（中畑一二美議員）** 今現在まだRPA化しているものがないということでございましたので、ぜひとも早急にですね、そういった計算等単純なことに関してはRPA化をさせて、職員がね、その余った時間を別のものに使えるようにしていただきたいというふうに思います。

それではもう一点、当市では市長のアピールポイントとして、書かない窓口、今日新聞に、つがる市でも来年度から実施するということが載っておりましたけれども。この書かない窓口でありますけれども、窓口に来るときに持ってきてもらうもの、通常であれば身分証明書でいいとは思うんですけども、その辺、市民の方にもっと詳しくお知らせいただきたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

**○議長（桑田公憲議員）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（今井匡己）** 私からは、書かない窓口の概要について少し説明させていただきます。まず、書かない窓口の利用方法について御説明いたします。

はじめに、窓口にいらっしゃったお客様の用件を伺い、読み取り可能なカードをお預かりして、カードリーダーで読み込みます。カードの券面情報が申請書発行システムの画面に表示されますので、職員は誤りがないか確認した上で、カードをお客様へお返しいたします。

次に、職員が用件に沿った申請書等を選択し印刷、必要な証明書等の発行を行います。最後に、印刷された申請書等の内容と発行された証明書等に間違いがないか、お客様に確認した上で、署名を頂きます。

書かない窓口で使用できる本人確認書類ですが、カードについてはマイナンバーカード・運転免許証・運転経歴証・在留カード・特別永住者証明書・住民基本台帳カード・通知カードの7種類となっております。

また、利用した方からの御意見についてですが、先ほど議員もおっしゃられたとおり、住所・氏名・生年月日など多くの項目が記載不要となったことから、書く負担が軽減された、便利になったとおおむね好評で、特に目や手が不自由な方、書くのが苦手な方の窓口業務のサービス向上につながっていると感じております。

**○議長（桑田公憲議員）** 中畑一二美議員。

**○3番（中畑一二美議員）** 今、答弁いただきましたけれども、最初カードを作るんですか。何かカード読み取りするのどうのこうのありましたけど。それどういうことかちょっとお知らせください。

**○議長（桑田公憲議員）** 市民生活部長。

**○市民生活部長（今井匡己）** お持ちになった身分証明書の中で使えるものを利用します。ですので、カードをその場で作成するのではなく、お手持ちのカードを利用して読み取りを行います。

**○議長（桑田公憲議員）** 中畑一二美議員。

**○3番（中畑一二美議員）** そうじゃなくて、身分証明書ってことですよ。あとは、来庁者は署名だけ確認して、署名だけはするということによろしいですか。はい、分かりました。

今回、レセプト点検を例として質問させていただきましたけれども、私が申し上げたいことは、何回も申し上げるとおり、AIやRPAを活用して業務の効率化を図り、職員の皆さんには、人でなければできないようなそういった仕事をしていただきたいと思いますので、しっかりと今後の計画に入れていただきたいと思いますというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。2 AEDについてであります。(1)市内の設置状況と使用状況についてお伺いをいたします。

AEDは御承知の通り、傷病者に電気ショックを与え、心臓を拍動させる。そして回復させる小型の機械であります。救急車が到着するまでの処置として非常に効果が高いことで知られております。万が一の場合に備え、特に人の集まりやすい場所には積極的に設置するべきと考えます。そこで、当市におけるAEDの設置状況と使用状況についてお知らせください。

次に、(2)の女性への使用と三角巾の配備についてお伺いをいたします。このAEDは、胸をはだけてシャツをめくって電極パッドを肌に直接貼るわけではありますが、傷病者が女性の場合、どうしても胸をはだけることに使用をためらう人が非常に多いことが課題となっていたそうであります。

そこで、以前ですね、こういう事例があったそうです。マラソン大会において参加者の方が倒れたと。ところが、その倒れた方が女性だということでAEDが使われなかったそうであります。

その後、その女性の方がどうなったのかはちょっと分かりませんが、こういう事例があったことから、AEDの中にですね、三角巾を配備する取組が全国的に増えております。県内でも三沢市ではもうやっておりますけれども、三角巾は女性のプライバシー保護のほか、傷病者の応急手当、例えば止血とか骨折した場合に使えと。

そういう応急手当にも利用できるということで、平川市においても取り入れてはどうかと思いますが、市の見解をお伺いいたします。

**○議長（桑田公憲議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 私からは、AEDに関する質問のうち女性への使用と三角巾の配備についてお答えをいたします。

AEDは2枚のパッドを素肌に貼りますが、服を全て脱がせる必要はなく、下着をずらして金属部分にパッドが触れないように貼ることで対応できます。パッドを貼った後に、その上から服をかけて肌を隠すようにしてもAEDの機能に影響はありません。特に、緊急時で気が動転している中であっては、例えば羽織っている上着など、身の回りにあるもので肌を隠すなどの対応を取ることが有効な手段であると考えます。

議員御提案の三角巾には、患部の止血や固定など様々な用途があります。AEDとともに三角巾を配備することで、一刻を争う応急手当の際に役立つものと思われまますので、市が設置するAEDに、三角巾の配備を進めてまいりたいと考えております。

設置状況に関する質問については、総務部長より答弁させます。

**○議長（桑田公憲議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** 私から、AEDの設置状況と使用状況についてお答えいたします。現在、市が契約し、設置しているAEDは公共施設17か所、コンビニ11か所、温



泉施設3か所、小・中学校12か所、東部地区3か所の合計46か所になります。また、事業所の近隣で緊急事態が発生した際に、自己所有のAEDを貸し出していただける事業所をAED連携事業所として12事業所を登録している状況であります。

なお、使用状況でございますが、過去に本庁舎において、1度使用した実績がございます。

**○議長（桑田公憲議員）** 中畑一二美議員。

**○3番（中畑一二美議員）** まずは、三角巾配備をしていただけたということに対しまして感謝申し上げます。早急にですね、配備のほうをお願いしたいと思います。

これまで、1度使われたということでありましたけれども、今後も使用しないことに越したことはありませんけれども、いつ何が起こるか分からない状況でありますので。ここで先ほど市のAEDの設置場所、公共施設17か所ということでもございましたけれども、その中に集会施設は含まれているのかどうか、よろしく願いいたします。

**○議長（桑田公憲議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** 集会施設には配備しておりません。集会施設につきましては、普段は施錠されており、人がいないという状況も鑑みまして、AEDを設置していない状況であります。AEDは基本的に長い時間人がいる公共施設等に設置しておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（桑田公憲議員）** 中畑一二美議員。

**○3番（中畑一二美議員）** 集会施設も結構人が集まる機会が多いわけでありますので、できるだけ設置をしていただきたいと思います。ただ、調べたところAED、大体30万円から50万円くらいするということが載っておりました。結構金額的に高いものだなと。

消防署とかが配備している講習用のAEDに関しては、200万円ぐらいするということも載っておりましたので、単純に、これをやれこれをやれと言ってもやっぱり、限られた予算の中でのことだと思いますので、その辺効率的に、ほとんど使わないようなところは、配備しなくてもいいのかなというふうには思います。

ただ、いざこのAED、使うべき状況になったときに1度も使ったことがない人、ほとんどの方はこのAEDの使用をためらうと思います。そこで、市民向けに救急救命講習やAEDの使い方についての講習会を実施しているのかどうかお伺いいたします。

**○議長（桑田公憲議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** ただいまの御質問にお答えいたします。市として市民向けに救急救命講習やAEDの使い方についての講習は実施しておりませんが、弘前地区消防事務組合管内の消防署でAED使用を含めた救命講習を無料で実施しております。

市民の方がAEDの使い方を含めた心肺蘇生法を学びたい場合につきましては、弘前地区消防事務組合管内の消防署で受講することができます。

また、そのつなぎ役として、うちのほうの危機管理係に連絡してもらえれば、そこは当然、市民の方が誰でも受講できるような体制は取りたいと思っております。

**○議長（桑田公憲議員）** 中畑一二美議員。

**○3番（中畑一二美議員）** 私も昨年、防災士の講習で平川消防署においてAEDの使い方、心肺蘇生法の講習を受けました。この心臓マッサージですね、本当に強い力で胸

骨圧迫をしないといけないということで、非常にびっくりしたわけでありませけれども。女性の方だと、ほぼ難しいのかなという感じを受けております。

そこで救急車のデータによりますと、平均到着時間は8.9分だそうであります。実際はもっと長い時間かかるのではないかと思いますけど、場所にもよりますけどもね。

心停止から1分ごとに救命率が7%から10%下がるということでもありますので、10分もすると、もう救命率がゼロに近いという状況であります。ですから、1分1秒争う、そういう状況でありますので、本当に実技というのはですね、非常に大事であると私は思います。せっかくあっても、やったことなければ使えないわけですから。ただ、ボタンを押せばアナウンスが出て、いろいろこれやってくださいあれやってください、ここを押してくださいとか指示メッセージは出ますけれども。そういうことでございます。

別な視点でお伺いしますけども、もし学校において、児童生徒が倒れた場合ですね、先生方はこの命を救うために適切な対応することが求められますけれども、学校の教員に対して救命講習を実施しているのかどうかお伺いいたします。

**○議長（桑田公憲議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（一戸昭彦）** 学校の教員に対する救命講習の実施についてお答えします。議員御指摘のとおり、児童生徒、教職員が生活する学校では、いざというときに求められる救急救命のスキルは、非常に重要であると認識しております。

市内各校の救命講習実施に関わる状況についてですが、毎年、または隔年及び数年に1度の救急救命講習を消防署員や学校保健会を中心とした養護教諭等が講師となって行っております。

小学校においては、年度当初や水泳学習前の時期に校内研修として行ったり、中学校においては、中学2年生の保健体育の時間に実施している救急救命講習に教職員も参加したりして、各校、いざというときに適切な対応ができるよう備えております。

**○議長（桑田公憲議員）** 中畑一二美議員。

**○3番（中畑一二美議員）** 年に2回くらい実施をしてはいるということではありますが、大体置いてる場所とか把握されてますでしょうか。

**○議長（桑田公憲議員）** 教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（一戸昭彦）** AEDの設置につきましては、市内全小・中学校配備しております、例えば金田小学校では職員玄関とか猿賀小学校では正面玄関とか、それぞれこの設置箇所というのは全て把握しております。

**○議長（桑田公憲議員）** 中畑一二美議員。

**○3番（中畑一二美議員）** ちゃんとどこにあるか分かってないよね、対応できないわけですから、そこはちゃんと周知はされてると思います。当然学校環境はですね、使用する機会が少ないかもしれませんが、児童生徒に限らず、当然教職員の方もおりますし、また学校行事でPTAの方が集まってきている場合もあります。やっぱりそういったことでPTAの方にもね、ここにあるんだよっていうのもお知らせすることもあってもいいのかなというふうに思います。

ぜひとも、1人でも多くの方に受講していただきたいというふうに思います。このAEDが有効に使われるためには、今言いましたように市内のどこにAEDが設置されているのか、市民の皆さんが把握しておく必要があると思います。やっぱり、先ほどあり

ましたように、全部で公共施設17か所、コンビニ11か所、それから温泉施設3か所、小・中学校が12か所、1個少ないような感じするんですけど、碓ヶ関小・中学校ですかね、失礼しました。あとは東部地区に3か所、連携している法人で12か所、計58か所ですね、市内にはあるということでありませうけれども。

このAEDの設置場所について、どのように周知をしているのか、お伺いをいたします。

**○議長（桑田公憲議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** AEDの設置場所につきましては、平成28年に作成した防災マップに掲載して、毎戸配布しておりました。

ただ、最新の情報については、市内のAEDの設置場所について市のホームページで公表しております。ただ、そのような形で周知しておりますが、新たに設置した場所もございませうので、広報紙等で改めて周知していきたいというふうに思ひます。

**○議長（桑田公憲議員）** 中畑一二美議員。

**○3番（中畑一二美議員）** もし、来庁者が倒れて息をしていなかったときに職員はすぐに対応ができる状況にありますでしょうか。またAEDがどこにあるのか、職員は把握しておりますでしょうか。

当然、そういった対応マニュアルはあると思ひますけれども、そういう模擬訓練をしたことはありますでしょうか。

**○議長（桑田公憲議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** 今、新本庁舎に移ってからはまだ行っておりませう。それでAEDについての特別な講習ということについては、今年度も行ってはおりませうので、今後、AEDも含めた講習を行っていききたいというふうに思ひます。

また、職員が対応できるかというふうな内容でございませうけれども、各部署でございませう様々その講習のほうについては、職員として当然スキルを高めるために皆さん勉強しておりますので、対応できるというふうに私は考えております。

また、新しく本庁舎ができたわけですが、設置場所については、例えば正面玄関1階から4階まで同じ場所にあります、正面から入ってくる2階のエレベータの脇のほうにAEDは設置してございませうので、設置している場所は1階から4階まで同じだということ職員も把握しております。

**○議長（桑田公憲議員）** 中畑一二美議員。

**○3番（中畑一二美議員）** ちゃんと把握されてるということで安心しましたけれども、やはり、いざ何が起ころるか分からない状況でありますので、そういった訓練は必要と思ひますので、ぜひ早期に実施していただきたいと思ひます。

先日、余談ではないですが、情報としてお伝えしますが、静岡の消防局において火災・事故・急病などの現場のライブ映像をスマホを利用して通報者と指令センターの間で送受信するシステムLive119というものを来年の4月から運用するとういう記事が載っておりました。

現場の様子を映像で送信をすることによって、現場に向かっている救急隊も映像を見ることができませうし、指令側もどういふ手当てが必要なのか、判断や指示がしやすくなると。そこで救命率の向上につながるとういうことであります。

現在、東京や大阪など65の消防本部が導入しているそうでありますけれども、近い将来このシステムは全国に導入されるのではないかと考えております。

いつ何が起こるか分からない世の中でございます。いざというときに1人でも多くの皆さんの命を守るために、AEDを使用できるように使い方を知っておく必要があると思います。また、女性へのAED使用をちゅうちょすることなくできるように三角巾の配備をしていただけるということでございましたので、この質問はこれで終わります。

次の質問に移ります。3 リトルベビーハンドブックの導入についてお伺いをいたします。

日本の新生児、赤ちゃんの平均体重は約3,000グラム、3キログラムですね。平均身長は約50センチメートルと言われております。しかし、全体の約10%の赤ちゃんが2,500グラム未満で、また、さらには約0.3%の赤ちゃんが1,000グラム未満で生まれているというふうに言われています。

通常より小さく生まれた場合ですね、一般的な母子健康手帳の身体発育曲線グラフというのがあるんですけども、この出生時の体重や身長を記入できる目盛りがないと。保護者は当然、体重、身長を書けないということで、非常に悲しい気持ちになってしまうということでございます。

これ発端はですね、昔で言うと未熟児なんですけれども、今は低出生体重児というふうな呼び方をされておりますけれども。ちっちゃく手のひらぐらいのサイズで生まれた子供の親御さんが、母子健康手帳に書けないと。自分の子供の発育状況を書き込みできないということで、非常に悲しい思いをしたということが発端でありまして、これがもう、皆さんのスマホで調べてもらえれば分かりますけれども、リトルベビーハンドブックと押すといろいろ出てきますので。その中にですね、神奈川県黒岩祐治知事が出ておりまして、実は自分の孫も1,000グラムで生まれたんだということで、非常にこのリトルベビーハンドブックに対して熱い思いを語っておられました。

そういうことで、この小さく生まれたことに対する保護者の心理的不安に寄り添い、子供の成長過程を記録にとどめることができるように、小さく生まれた子供専用の目盛りがゼロから始まる母子健康手帳を作成してほしいと思っておりますけれども、市の見解をお伺いいたします。

**○議長（桑田公憲議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 議員御質問のリトルベビーハンドブックの導入についてお答えをいたします。本市においては、平成24年4月から令和4年3月末までの10年間に生まれた新生児は1,803人です。そのうち、2,500グラム未満で生まれた新生児は155人で、そのうち1,000グラム未満で生まれた新生児は14人となっております。

平均より小さく生まれた新生児の場合、出生時から医療のサポートを受け、体重が増加するまでは治療が必要な場合が多く、体重2,000グラム以上が退院の目安になります。

本市においては、議員御指摘のリトルベビーハンドブックは導入しておりませんが、ちょっと早く生まれた赤ちゃんのサポートブックという冊子を配布するほか、退院後の乳幼児集団健康診査等において、発育や発達に関する保健指導により、保護者の育児等の不安軽減につながるようサポートをしております。

一般的な母子健康手帳では、身長が40センチメートル、体重が1,000グラム未満で生ま

れた赤ちゃんは、出生時の身長や体重を記録できないものとなっております。

今後の市の対応としましては、身長が20センチメートル以上、体重ゼログラムからの目盛りのついた身体発育曲線グラフ用紙を配布し、母子健康手帳などに添付して対応することで、保護者の心理的不安の軽減を図りたいと考えておりますので御理解をお願いいたします。

**○議長（桑田公憲議員）** 中畑一二美議員。

**○3番（中畑一二美議員）** 今、答弁お聞きしまして、1,803人もいらっしゃるんだなというふうにびっくりをしました。大体、ヒアリングのときはですね、平川市でも約10%の20名の方が低出生体重児がいるということでお聞きをしておりましたけれども、2,500グラム未満が155人、約10%ぐらいの赤ちゃんがそういう小さく生まれているということが分かりました。

市としてもですね、冊子自体は作らないけれども、その母子健康手帳にですね添付できるようなそういうものを作っていたらいいということ、少しはね、そういった保護者の皆さんに寄り添う、そういった思いが伝わってくるのかなというふうに思います。

ぜひとも、不安の中で子育てをしている保護者に寄り添う、これからもですねそういう市政運営をしていただきたいなというふうに思っております。

それでは、最後の質問になります。4 市職員の自己啓発について、お伺いをいたします。市の職員に限らず、一般的にはこの国家資格や民間資格を取得することは、本人のスキルアップや仕事の質を上げることにつながるものと考えております。

平川市では職員が自己啓発のため資格を取得する場合、旅費や研修受講料等の助成を行っているのかお伺いいたします。

**○議長（桑田公憲議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 市職員の自己啓発についての質問につきましては、総務部長より答弁させます。

**○議長（桑田公憲議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** 議員御質問の資格取得につきましては、公務に直接関連しない自己啓発の資格に対しては、助成制度はございません。

一方で、水道技術管理者や社会福祉主事など、行政の運営において必須となる任用資格に対しては、研修受講料や旅費を公費で負担し、担当する職員に取得させております。

また、職員が市政に関する専門知識の習得を目的として、ほかの自治体への視察研修等を企画した場合には、職員1人当たり10万円を上限とした研修費用の助成を実施しております。

**○議長（桑田公憲議員）** 中畑一二美議員。

**○3番（中畑一二美議員）** 今、答弁の中で視察研修に10万円補助していると。これ実績とか分かります。

**○議長（桑田公憲議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** 最近、コロナ禍でなかなかこの10万円研修行けない職員が多くてですね、行きたい職員はあるんですけども行けない状況下でありました。

それで、視察研修で平成26年に大阪府のほうへ2名、平成27年に東京都に5名、それから平成30年には山形県のほうへ2名、10万円研修で実施しております。近年はないと

いうふうな状況でありましたけども、何とぞ御理解お願いします。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 業務上で必要な資格の場合は、全額助成しているということでありました。

私は最近のこの自然災害が頻発している状況、これからも恐らく自然災害は続くのではないかというふうに思っておりますけれども、そういったことを考えたときに民間資格であるこの防災士の資格については、机上ではありますけれども、防災力高めるための知識や技能を習得できるという観点から、業務上非常に有用な資格であると考えております。

この防災士の資格を、災害時にリーダーとなる職員を育成するためにも、担当部署の職員のみならず、幅広い職員に取得させるべきと考えますけれども、市の見解をお伺いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 防災士につきまして、現在市では、地域防災力の向上を目的として、市内町会の自主防災組織構成員に対し、防災士の資格取得に係る費用の助成を実施しております。

防災士の活動内容は、自主防災組織における役割が大きいことから、これまでは職員に対する助成を検討したことはありませんでしたが、防災・減災に係る知識の習得は、災害対応をするに当たり、職員がリーダーシップを発揮するのに有用であると考えます。

防災士の資格取得のためには、2日間の研修と研修受講料4万円程度を要すると聞いております。今後は、災害担当職員をはじめとする幅広い職員に対して、資格取得に係る費用の助成を実施してまいります。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） ちょっとお聞きしたいんですけども、現在、平川市に防災士何人いるのか、また、そのうち市の職員何人いるのか把握しておりましたらお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（対馬謙二） 令和4年度分も含めまして19名、さらに今年度もう1名取得する予定でございます。合わせて20名でございます。そして、職員で取得しているのは1名ということでございます。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 20名というのは、これ全部で20名ということですか、令和4年度だけじゃないですね。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（対馬謙二） 市のほうで把握している防災士資格の取得者人数ですけども、令和元年の調査の段階で分かって把握しているのが6名、令和2年度6名、令和3年度2名、それから令和4年度で6名と、1名は今後ということでありまして、合わせて20名ということになります。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） この自主防災組織員には補助出しているということであり

ましたけれども、確か、自主防災組織61ぐらいあると認識してました。ちょっと前後あると思いますけども、そういった数に対してですね、やっぱり20人というのは非常に少ないなというふうに思います。

先ほど市長のほうから答弁で、これからは職員も含めて受講させるということでありましたけれども、私はですね、やっぱり大きな災害があったときには災害対策本部が設置されるわけでありまして。であればそのメンバーとなる各部長の皆さんは、この資格は最低限取得するべきであるというふうに考えます。

災害に対する知識を得た発言のほうで当然説得力が出てくると思いますので、ぜひそこはお願いしたいなど。極論を言えばですね、課長以上の管理職になるにはこの資格の取得を条件にしてもいいんじゃないかというふうに思っておりますけれども、その辺、市の見解をお願いしたいと思います。

**○議長（桑田公憲議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** 議員御提案の内容は理解できますけども、当然、管理職は災害対策本部のほうに入ってきて指揮命令しなければならないので。ただ、そのところをやはり強制的にはできませんので、何とか御理解のほどよろしくお願いしたいというふうに思います。

**○議長（桑田公憲議員）** 中畑一二美議員。

**○3番（中畑一二美議員）** 今、強制的にはできないという答弁でありましたけれども、昨年までですね、県内の防災士養成講座、青森市と八戸市の2か所でのみの開催でありました。私も青森中央学院大学で受けましたけれども、今年からですね、弘前地区においても弘前医療福祉大学で開催することになりまして、10月22日と23日の土・日2日間で実施されたというのを確認しております。

そして、来年度以降も実施するのかということで、昨日、大学に確認したところ、弘前地区でこの大学で開催していくということでありましたので、その移動距離ですね、青森まで行くそういう時間を割くこともなく近くでできると。

当然、受講費用は4万円自己負担となりますけれども、なかなか4万円というと、個人で取ろうと思っても非常に金銭的には高いので、取ろうと思う人が少ないのではないかと思います。これも取る人が少ない1つの要因かというふうに思います。

市民の命と暮らしを守るため、やはりこの防災士は業務上で必要な資格であるというふうに市で認定すれば、その全額助成することができるわけでありまして、当然予算絡んできます。

現在、平成31年から自主防災組織からの推薦があれば全額市で助成を受けられるようになっておりますけれども。毎年大体25万円前後の予算が組まれておりますけれども、これ年度ごとに先ほど取得人数出てましたけれども、これ25万円も使い切ってもいないですし、それよりはもうちょっと予算は増やしてですね、毎年10人ぐらいをめどに、職員に資格を取らせるようにしてはいかかというふうに思います。

各部署に最低1名、毎年10人ずつぐらいずつ受けていけば、当然人数も増えてくるわけですので、そういった形で各部署に最低1名ぐらいの防災士、常時置いておけるのではないかなというふうに思いますけれども、その辺いかがでしょうか。やっぱり無理でしょうかね。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 中畑一二美議員のただいまの御質問については十分理解できます。ただ、その部署も当然、人事異動もかかるわけでございまして、管理職というふうな部分も含めて、徐々に徐々にですね、その防災士の資格についての理解を深めていってもらって、そのあとにその資格取得したいというふうなことがあれば検討していきたいというふうに考えますので、ただ冒頭のほうで何人というふうなことはちょっと言えませんので、そのところは御理解願いたいというふうに思います。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 前向きに検討していただけるということで捉えてよろしいかというふうに思いますけれども。人材、人事に関してはですね適材適所が基本でありますので、当然、異動もございます。ですから先ほど言いましたように、毎年毎年受験させていけば人数も増えてきますし、そしてもし退職されたとしてもですね、その地元地域において自主防災組織のリーダーとして、また退職後も市民の安全安心のために活動することも可能となりますので、ぜひその辺はよろしくお願ひしたいというふうに思います。

会社であれ自治体であれ、どこの組織においても、やはりこの人材育成というのは重要なテーマであります。人材へのこの投資というのは、この組織発展のためには必要不可欠だと思っております。将来に向けたそういった投資が平川市の安心安全につながっていくものと私は確信をしております。

最後になりますけれども、私の個人的な意見でありますけれども、当市においても優秀な人材たくさんいると思っております。しかし、これまでいろいろな対策や施策を見ますと、非常に保守的で、やはり何かやると降格とか、そういう将来的な人事に差し障るということで、非常に保守的な感じを受けます。もっと斬新なアイデアが出てこないかなというふうに思っておりますけれども、その辺はこれからの課題として捉えておきますけれども。

昨日の答弁の中でも、職員からの提案制度を実施しているということをお話されておりましたが、もっともです、チャレンジ精神のある提案がなされること、私は期待をしております。

そして、ある市民の方からは新庁舎になったら職員が生き生きと輝いて見えているという、非常にそういううれしい声も聞こえてきております。やはり建物が新しくなったというのもあるでしょうけれども、やはり環境が変わることによって皆さんもね、意識改革ですね、気分を一新にして楽しく仕事してるのが市民にも伝わっているのかなというふうに私は思っております。

これからもどうか、職員の皆様には市民目線で市民のためにしっかりと働いていただきますようお願いを申し上げます、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（桑田公憲議員） 3番、中畑一二美議員の一般質問は終了しました。

午前11時15分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩



**○議長（桑田公憲議員）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第9席、16番、齋藤律子議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（齋藤律子議員、質問席へ移動）

**○議長（桑田公憲議員）** 齋藤律子議員の一般質問を許可します。

**○16番（齋藤律子議員）** 改めましておはようございます。議長より一般質問の許可がありました、16番、日本共産党の齋藤律子です。

一般質問3日目、9番目の質問者となりました。お疲れのこととは思いますが、よろしく願いをいたします。

それでは、最初の質問は1 共助による児童等送迎車運行モデル事業について、お尋ねをします。（1）は、施行前の改善点と実施内容についてお尋ねをします。

共助による児童等送迎車運行モデル事業については、さきの令和4年9月8日の一般質問でも取り上げた問題です。冬期間の通学困難地域である平賀地域の西地区の町会や尾上地域の新山、蒲田、日沼町会を対象とした児童生徒を、市が用意した送迎車で送迎するというモデル事業について、町会で選出することになっている運転員について安全に対する不安の声があることなどから取り上げました。

その際、市は運行時の児童生徒の安全確保に対しては、運転員は講習を受講してもらおう対策を検討するとの答弁でした。12月1日からの実施でしたが、まだ運行はされていませんが、実施を前に、地域住民の安全に対する不安は根強いものがあります。さきの9月議会の一般質問の後、安全等に対し改善された点を含めた実施内容をお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

（2）は通学困難地域に対するスクールバスの運行について、質問をします。今回は教育長にお尋ねをします。

通学困難地域に対する児童生徒の送迎は、政策推進課のモデル事業として行われることになっています。通学困難地域に対する児童生徒の送迎は、地域の課題は地域で解決する共助の考え方ではなく、公助で行うべきものと考えています。

平川市のスクールバスは、統廃合を契機として運行する方針のため、地域住人からスクールバス運行の声が上がっているにも関わらず、実現に至っていないと、さきの9月議会の答弁で市長が述べています。

通学困難地域を解消するのは、教育委員会の仕事と考えますが、教育長、いかがでしょうか。現時点で猿賀小学校、尾上中学校の統廃合はいつになるのか、現実味がなく、このままでは冬期間の通学困難は続くものとなります。

統廃合が関係しない通学困難地域に対しても早期にスクールバス運行するべきだと考えますが、教育長、答弁をお願いいたします。

**○議長（桑田公憲議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 齋藤律子議員の御質問にお答えをいたします。

共助による児童等送迎車運行モデル事業の安全確保に向けた改善点につきましては、大きく分けて3点ございます。

まず、1点目としましては、運転員の講習受講であります。本事業の運行形態の場合、第2種免許を保有していなくとも、運転員となることに問題はありません。しかしながら、より安全な運転を行っていただくため、運転員の方には、運転講習の受講を必須といたしました。

受講する講習は、道路運送法上の区分である自家用有償旅客運送を行う上で必要とされる国土交通大臣の認定講習であり、その内容は、関係法令や運転方法、緊急時の対応に関する講義や実技演習などです。さらに、運行開始日までは、実際に運行する経路や時間帯での試運転も行うこととしております。

2点目は、運転補助員を同乗させ、2名体制での運行としたこととあります。運行に当たっては、車両の乗降時の転倒や車内への置き去り、運行中の車内での児童生徒同士のトラブルなど、様々なことが想定されます。それらに対して運転員1名では対応が難しいと考え、補助員1名を同乗させることといたしました。

また、運転補助員についても運転員と同様、地域の中から選出していただくことで、子供たちを地域で支えるというコミュニティー意識の醸成にも期待するところであります。

3点目は、運転員と運転補助員向けのマニュアルを整備したこととあります。これまで、本事業を実施する日沼、新山、蒲田の各町会や西地区まちづくり委員会、各小・中学校や教育委員会と打合せを重ね、それぞれの行動基準を明確化した運行マニュアルを整備しました。また、保護者と児童生徒向けの手引きも作成しており、それらを遵守することで安全・安心な運行に努めてまいります。

まもなく運行開始となりますが、開始後に生じた問題に対しても、冬休み期間などを利用して、さらなる改善の検討も行うこととしており、何よりも児童生徒の安全・安心を最優先に考え、事業を進めてまいりますので、御理解を頂きたいとお願いいたします。

スクールバスについての御質問につきましては、教育長が答弁いたします。

**○議長（桑田公憲議員）** 教育長。

**○教育長（須々田孝聖）** 私から、通学困難地域に対するスクールバスの運行についてお答えいたします。

議員御質問の、学校統廃合が関係しない通学困難地域に対する公助でのスクールバスの運行であります。子供たちが安全・安心を最優先として登下校できる環境を構築すべきとの考えは、私たち教育委員会としても議員同様の考えであります。

議員御指摘のとおり、スクールバス運行については、学校統廃合により運行が必要となった地域のみとなっております。

現在進めている、学校適正配置検討の中で、スクールバスの運行が必要であるとなった場合には、市としてスクールバス運行の可否の判断をしてみたいと考えておりますので御理解いただきたいと思います。

**○議長（桑田公憲議員）** 齋藤律子議員。

**○16番（齋藤律子議員）** 続いて質問をさせていただきます。

市長には、これは冬休みのことも出ましたが、12月1日からの実施がいつからちゃんと運行になるのか、何日から運行になるのかお尋ねします。

私は地域の課題は地域で解決する、この共助の考え方はこういう問題にはなじまない

と思っています。やっぱり、学校のことですからきちんとした対応してもらう、このことが1つあるので続けて取り上げたわけですが。それでは、いつから運行なのか。その保護者への説明もあるかと思いますが、それはどうするのかも、それ出てきませんが、よろしくお願いします。1つずつ聞いていきましょう、よろしくお願いします。

**○議長（桑田公憲議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** 当初、12月1日からの運行を予定していましたが、想定外の問題が発生しまして、それを抱えながら約3週間運行することは避けたいと、やはり児童生徒の安全・安心が1番のものですから。

年内は終業式前の1週間の運行とし、冬休み期間中にその対応をまた検討することとしております。今後は12月の12日から18日に実際に運行する経路や時間帯の試運転も行って、実質的には12月19日から運行開始というふうにする計画でございます。

また、保護者説明会については 日沼・新山・蒲田地区が12月の8日に行っておりまして。そして西地区のほうは12月の13日に保護者説明会を開催する予定としております。

**○議長（桑田公憲議員）** 齋藤律子議員。

**○16番（齋藤律子議員）** 想定外のことが起きたというので、どういうことかも本当は伺えればいいんですが、時間の関係上。

この問題は、安全をどう担保するかに大きく関わってくるので、そういうことが起きる可能性があるということは初めから指摘をさせていただいております。

それでこのモデル事業は、市長も前回試験的に実施すると言っていますので、私は今年度限りかなとも思っています。そういうことで、このモデル事業の後はどうなるのか、これもお知らせください。

**○議長（桑田公憲議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** 現在、試験的に行うということでありましたけども、今後のその状況によって効率的だというふうなことになるれば、それはもう1年、2年というふうな部分でモデル事業継続というふうなことも考えられますし、また、新たな運行ができるかっていうふうな部分も今後検討されていくというふうに考えますのでよろしくお願いします。

**○議長（桑田公憲議員）** 齋藤律子議員。

**○16番（齋藤律子議員）** 効率的だと判断するのは誰か、お答えください。そしてそれが効率的だと分かると、また二、三年継続。これは確定的なものではないので、そのままストレートに信じることはできませんが、こういうやっぱりあやふやなものなわけなんですよ。ですから、とにかく、学校に通うのが困難地域だと、これ私が言ったんでなくて市がしゃべってるんです。この困難地域を放置するってことは、やっぱりおかしくないですか、そのまま。

それで、その効率的なのは誰が判断するのか。効率的と判断が下されれば二、三年継続するということです。それは信じてよいのでしょうか。

**○議長（桑田公憲議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** 効率的という言い方については、ちょっと内容がちょっとあれですけど、判断しかねる部分もないわけではないんですけども。やはりどうしても冬場のときにですね子供たちの通学のところで、安全・安心を担保したいということでの

モデル事業という考え方で進めておりますので、あくまでも今年やってみてですね、ある程度、冬場に、保護者の皆さんはもちろんなんですけども、子供さんの安心・安全が担保できれば、やはり来年度もモデル事業は継続してよろしいのかなというふうには考えております。

そこについては私が判断するわけではなくて、やはり学校はじめ保護者の皆さん、それから市のほうも皆さんと協議して決めていきたいとは思いますが、ちょっとそのところは、はっきり今の段階で何年継続するというふうなことは言えませんが、御理解よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） まだまだ不明なことがあるんですが、朝の時間はそれは決めればその時間に学校に行くバスが出発できます。下校時間が、みんなばらばらなんですよ、ここずっと見てみますと。それで学童とかそういう放課後児童の対象の施設を利用してらんです。

そうなれば、これが実施されれば放課後児童のそういう施設を対象にしたいという話も出ています。ですから、下校時間というのは非常に難しくなりますよ。1年生は早く終わる。5年生、6年生はまた別です。どれに合わせるかという、1回で行くには5年生、6年生に合わせるんですよ。するとその間の低学年はどうするか、どこで待つのか。学校で待たせてもらうのか、その放課後児童のその対象施設で待つのかどうか。そういう問題をちゃんとクリアしてるのかどうか。クリアしてるかどうかで結構です。お知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 下校時間については、やはり齋藤律子議員おっしゃられたように、低学年高学年でも違ってきますので、各学年で出発時間は変える計画としております。また、帰りの下校に関しては学校から出発する予定としております。

そして、ちょっと先ほど尾上地域の説明会なんですけども、12月8日と申しましたが、12月9日の誤りでございましたので、訂正させていただきます。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） まだ、不確かなところがたくさんあってちょっと心配になります。ぜひ、その保護者の意見も聞いてですね、これから詰めていただきたいと思ひます。

教育長に伺います。教育長は、スクールバスは統廃合のときということですが、このスクールバスを出す定義というのは、これは全国一律で決まってるんでしょうか。統廃合のときだけですか。それとも、これは絶対守らなければいけないものなんですか。

私は、これは教育委員会の仕事だと思ひています。モデル事業として政策推進課がやるわけですが、これには、安全を担保する、こういうことから考えるとちょっとなじまないものを感じてます。教育委員会の仕事だと思ひますが、スクールバスの定義、これは全国一律のものですか、お答え願ひます。

○議長（桑田公憲議員） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（一戸昭彦） スクールバスの運行の定義なんですけれども、今

ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、例えば、その学校統廃合のときだけにスクールバスを運行するといった、そういった定義ではないと思います。

**○議長（桑田公憲議員）** 齋藤律子議員。

**○16番（齋藤律子議員）** これからも教育委員会、先ほどの答弁で簡単ですが考えていくような話が出ましたが、やはりこれはこの路線バスが弘前市から入ってこなくなつてから本当に顕著な問題として現れてきたんです。それまでは何とかその地域住民は、何とか学校に無事にやろうということで、いろいろ個別に対策を講じてきたんですが、それで乗り合いタクシーができた。でも乗り合いタクシーはこれに比べられないわけですよ、今の時点で。人数が多いとこれに比べられないということです。

この乗り合いタクシーに同じタクシー会社から出ていくので、朝の時間帯はなかなか平賀地域の人たちも難しいそうですよ、タクシーを予約するのが。ですから、やはりこれは教育委員会の仕事であると。早期に教育委員会が頑張ってくださいね、やってほしいと思います。教育長、いかがでしょうか。

**○議長（桑田公憲議員）** 教育長。

**○教育長（須々田孝聖）** 猿賀小学校、尾上中学校は、現在のところ統廃合の対象にはなっておりませんので、現状維持、それに加えて共助によるのが現段階ではいいのではないかと今計画しております。

統廃合でないところともなると、またほかの小学校区、あるいは中学校区でも似たような地域がございますので、本市においては現段階では共助による送迎、それが一番適しているのではないかと考えます。

**○議長（桑田公憲議員）** 齋藤律子議員。

**○16番（齋藤律子議員）** 教育長がこの登下校に関わる問題を共助とするのには、私は納得できません。統廃合は、これからいつあるかわからないですね、この地区は。西地区のほうは、平賀地域の西地区はあるかもしれません。しかし、これだったら永久に解決できないんですよ。共助というのは、乗り合いタクシーをきちんと、政策推進課で、この通学にも対応できるようにしなければなりません。人数が多かったら何台か来るといふような説明でしたよ、乗り合いタクシーは。それができないわけでしょう。だからこういうことをやるんですが、どちらに責任があるのか全く分からない。これはもう1回きちんとして、やっぱりやってほしいと思います。

こういうところは出てくるわけですから、もう乗り合いタクシーがちゃんと準備できたら、地域住民は乗り合いタクシー利用すると思いますよ。けども、それができないわけですから、今までもお金かけて弘南バスを利用してきたんです、ずっと。それができないわけですから、これは共助がいいなんて、教育長、言ったら、私は駄目だと思います。教育委員会の仕事だと思うんですよ、登下校に関わる安全の担保は。

ですから、もう一回、それは市当局と教育委員会とちゃんと話を煮詰めてどうするか、今後の対策を発表してください。これは今では解決できない問題ですので、次の質問に移ります。

2番目の質問は、平川市地域防災計画について質問をします。(1)は、平川市地域防災計画の見直しについてお尋ねをします。市の地域防災計画は、令和2年3月作成のものが議会に配布されていますので、それを基に取り上げたいと思います。

防災計画は、災害から市民の生命、身体及び財産を保護する重要な計画であります。配布されている計画は、住所の表記や建物の名称変更、建物がなくなっているもの、さらに、市の機構改革などによる組織名称など、かなりの修正が必要となっています。

次に、防災拠点として平川市役所本庁舎とひらかわドリームアリーナを位置づけていますが、それぞれの役割や機能について、どのような連携をもってするのか、表記が必要と考えます。

また、計画には有事を想定した具体的な実効性のある内容を定めていく必要があると考えます。数が増えたコンビニなどの物資調達先を更新することや、避難所の受入人数に合わせた非常食の確保など、備蓄資機材の量についても見直しすべき内容があると考えていますが、御見解をお伺いします。

また、平川市地域防災計画は、市のホームページで公表されていますが、市民にはもっと分かりやすい方法で周知をする必要があると思います。このことについても、御見解を伺います。以上につき、市長、答弁をお願いいたします。

(2) は防災意識を高める取組についてお尋ねをします。アは自主防災組織の組織率向上についてお尋ねをします。

災害時には、助け合いの精神、人命救助など地域の力が最も大切となります。そこで、市の自主防災組織の組織率は100%に残念ながら達していません。100%を達成するために、未結成の団体に対し市が助言等を行い、結成を推進すべきと考えます。

また、災害を意識した日常生活を送ることの必要性から、結成時のみならず、継続的に自主防災組織の防災意識を高める研修会の開催などの取組が必要だと思っています。御見解をお伺いします。市長、答弁をお願いします。

次に、イは学校給食を利用する防災給食の実施についてお尋ねをします。災害によりライフラインや物流が停止した場合の食事は、炊き出しや非常食に頼らざるを得ない状況となります。

幼少期から防災に対する意識を深め、有事の際の心構えを持ってもらうため、防災の日などに学校給食を利用し、防災給食を実施してはと考えるますが、御見解をお伺いします。以上につき、市長、答弁をお願いします。

**○議長（桑田公憲議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 平川市地域防災計画につきましては、市の災害対策全般にわたる基本的な計画としており、災害対策基本法の規定により毎年検討を行い、必要があると認められた場合には、修正を行うこととされております。

直近では、令和3年3月に、上位計画である青森県地域防災計画の改定を踏まえて、避難所における感染症対策などについて所要の修正を行っております。

具体的な見直し内容など、このほかの御質問につきましては総務部長より、防災給食の実施につきましては、教育長から答弁いたします。

**○議長（桑田公憲議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** 私からは、地域防災計画の具体的な見直し内容などについてお答えします。議員御指摘のとおり、住所の表記や建物、市組織名称につきましては、令和3年3月に見直しを行った表記・名称としていることから、今年度の地域防災計画更新時には、修正を行う予定としております。

また、平川市役所新本庁舎とひらかわドリームアリーナ両施設の役割と機能につきましては、まだ地域防災計画に反映されていないところであります。

新本庁舎は、防災拠点施設と位置づけしており、災害対策本部の設置場所となることに加え、一時的な避難所として活用できる機能を有し、全庁的な災害対応を行う拠点としての役割があります。対して、ひらかわドリームアリーナにつきましては、地域防災拠点兼広域防災拠点として位置づけしております。

避難所や物資集積場所の機能に加え、消防団の指示命令活動の拠点となり、災害時における応急対策を、関係機関等と連携しながら活動できる拠点施設としての役割があります。この両施設の機能と役割につきましては、今年度中に改定する予定の地域防災計画で追加することとしておりますので、よろしくお願いたします。

次に、有事を想定した具体的な実効性のある内容を定めていく必要があるということにつきましては、議員御指摘のとおり、地域防災計画は内容の具体性や実効性が重要であるものと認識しております。

このことから、コンビニなどの物資調達先につきましては、新たに開店した店舗や計画記載当時と状況が異なる事業者もありますので、改めて調達事業者を確認しながら、実効性のある計画となるよう見直しを行う予定としております。

また、非常食等の備蓄資機材の量につきましては、県が策定した青森県災害備蓄指針の考え方を参考に災害備蓄の充実に努めているところでありますので、県の災害備蓄指針に準じ必要な見直しを行ってまいります。

最後に、市民に分かりやすい方法での周知につきましては、市では、現在、防災に係る基本的な情報や避難場所のほか、危険箇所を表記した防災マップを新たに作成しており、今年度の配布を予定しております。

このマップは、市民の皆様が災害発生時においてどのように行動をとればよいのか分かりやすく確認ができるものとしておりますので、毎戸配布と市ホームページにより周知していきたいと考えております。

次に、自主防災組織の組織率向上についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、地域の共助を担う自主防災組織につきましては、過去の災害の例を見ましても救助活動や初期消火のほか、避難誘導や避難所運営などを行ったことにより被害軽減や被災者の安全・安心につながっており、地域防災を支える上で重要な組織であると認識しております。

市としましては、これまでも自主防災組織率100%に向けて、結成時の資機材整備に係る費用の補助や町会への個別説明や助言を行い、結成に向けて取り組んできたところであります。

現在、61町会52団体の自主防災組織が結成されておりますが、未結成等の町会には、個々の事情があり結成に至っていないところがございますので、結成にあたり課題となる点の解消に向けて、未結成の町会と個別に協議してまいりたいと考えております。

次に、継続的に自主防災組織の防災意識を高める取組についてであります。現在、自主防災組織が継続的に活動できるよう、新たな事業の検討を進めております。

地域の実情に応じた防災活動を継続的に行っていただきたいということと、今年8月の大雨災害の経験を踏まえて災害時に必要となる資機材の整備を支援することにより、

防災意識の高揚に加えて地域防災力の向上を期待し事業の準備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○議長（桑田公憲議員）** 教育長。

**○教育長（須々田孝聖）** 私から学校給食を利用する防災給食の実施についてお答えいたします。現在、学校給食を利用した防災給食については実施しておりませんが、学校給食センターでは、非常食として全児童生徒分のパン1食分を購入して食材業者に保管を依頼しております。

例えば、調理員がノロウイルスなどの感染症に感染して給食が提供できない場合には、通常給食の代わりにこのパンを提供する体制を整えておりました。今後、この非常食については、学校給食が提供できないときの給食として活用するほか、災害時の非常食としてストックしておける食品を活用することを検討してまいります。

このような取組によって、防災意識の向上につきましては、防災の日並びに各学校、大体年3回から4回避難訓練を実施しておりますが、そういうことを通してさらなる意識向上につなげてまいりたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

**○議長（桑田公憲議員）** 齋藤律子議員。

**○16番（齋藤律子議員）** やっぱり、災害はいつやってくるのか分かりませんから、あまりこう、何ていうんでしょうか、せっぱ詰まったものでないと普段思いがちになります。やはり実際を想定して、きちんと準備しておくことが必要ではないか、そういう点でこの備蓄物も青森県のそれを参考にしているということですが、見ましたところ、倉庫の中とか本当にこれでいいのか。おむつの数とか、それから哺乳瓶の消毒のカプセルやそういう洗剤なども、本当に見たことはありませんが、実際これで本当に災害が起きたときはいいのかどうか、本当に疑問に思います。

この備蓄物の点検ももう少し真剣にやらなければいけないし、1つ思ったことは、炊き出しのところです。災害時の炊き出し、各町会の炊飯器・食器などと書かれていますが、この炊飯器はガスなのか電気なのか、電気よりもガスが有効であると思うんです、停電したとき。

また、泥水の中でも作れる、大鍋ですね、大量調理ができる、そういうものものなのか、何を炊き出しの根拠にしてるのか分かりません。でも炊飯器がないところもあります。そういうことで、実態に即したものをやっぱり計画に書いてほしい。

それから、数字がキログラムなのか、何か単位が分からないけども書いてます。40とか150とか、その炊き出し能力。それも、1.5キログラムの米を炊くと何キログラムになるのか。水も加わりますから。それを何の単位で書いてるのか全く分からない。そういうことをやっぱりきちんと整備して行ってほしいと思います。

それでは、3番目の質問に移ります。3番目の質問は、インボイス制度導入について伺います。(1)は、平川市の対応についてお尋ねをします。

自治体の取引と消費税のインボイス制度は、来年10月1日から実施されることになっています。消費税のインボイス制度は、正式には適格請求書等保存方式といますが、消費税率が8%から10%へ引き上げる際に、法律に規定されました。

この制度は、事業者同士の取引において、税務署の登録番号や税率、税額を表示したインボイスという書類の交付が必要となり、これがない場合は、消費税の仕入れ税額控



除ができなくなるということです。

これまで、民間企業間の取引で課税売上1,000万円以下の中小零細企業やフリーランスが取引から排除されたり、今の契約額から消費税相当分が値引きされるという問題が指摘されてきました。

インボイス制度の導入は、民間取引にとどまらず、地方自治体や公益法人との取引においても、1,000万円以下の免税事業者と同様の影響を及ぼすと言われていています。

このインボイス制度について、市にはどのような影響があつて、どのような対応を進めているのか、お知らせください。

(2)は、インボイス制度の問題点について、アは、シルバー人材センターについてお尋ねをいたします。インボイス制度の問題点については、さきにも述べましたが、ここでは、全国に約1,300か所あるシルバー人材センターが抱える問題を取り上げます。この12月議会、平川市シルバー人材センターからインボイス制度に係る要望書が出ています。高齢者の働く場として提供されているシルバー人材センターは、インボイス制度の開始で、存続は危機的な状況になると予想されています。

各種仕事を会員である高齢者に紹介し、この高齢者は報酬を受け取る仕組みです。事業の多くは業務委託契約で、高齢者は個人事業主として扱われるために、高齢者個人がインボイスを発行しなければ、シルバー人材センターが消費税の仕入税額控除ができず、多額の納税負担が発生します。

仮にシルバー人材センターが、消費税を負担できないとするなら、高齢者である会員が消費税の課税業者となり、インボイス番号を取得する必要があります。

市は、このシルバー人材センターに関わるインボイス制度の問題点について、どのように考えているのか。市としての見解、対応をお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

**○議長（桑田公憲議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 御質問にお答えをいたします。令和5年10月からのインボイス制度導入による市への影響としては、当市の公共施設の使用料や公有財産の売却、水道・下水道料金などの請求書または領収書に、消費税額の内訳と、税務署が発行する登録番号を記載することが挙げられています。

そのため、このインボイス制度を市職員が理解している必要があることから、消費税の仕入税額控除や、それに係るインボイスの役割、交付の仕方等について職員研修会を実施しております。

次に、インボイス制度の問題点についてであります。シルバー人材センターは、高齢者の雇用の安定等に関する法律に基づく公益社団法人で、高齢者が持つ豊富な知識、経験、技能を生かし働くことで生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献することを目的として組織されています。

平川市シルバー人材センターの会員登録人数は、令和3年度末現在で181人となっており、市の基幹産業であるりんご栽培に関する作業を中心として、市内各所で御活躍いただいております。

インボイス制度に関する市の対応といたしましては、現在、国の税制調査会において、小規模事業者の負担軽減に向けた対策について議論が行われているところでございます。

ので、シルバー人材センターと連携を取りながら、引き続き国の対応について注視していきたいと考えております。

シルバー人材センターに係る具体的な問題点につきましては、健康福祉部長より答弁させます。

**○議長（桑田公憲議員）** 健康福祉部長。

**○健康福祉部長（工藤伸吾）** シルバー人材センターに係るインボイス制度の問題点についてお答えします。

まずは、インボイス制度導入後の想定について、平川市シルバー人材センターにお伺いした内容について御説明いたします。

仕事に従事する会員は、一人一人が課税売上高1,000万円以下の免税事業者となっており、インボイス制度導入後も適格請求書発行事業者の登録を行わない見通しであることから、シルバー人材センターでの仕入税額控除が認められないこととなり、新たな消費税相当額を負担する必要が生じることとなります。

公益社団法人であるシルバー人材センターには収支相償、利益を内部に留保せず、格安でサービスを提供し、受益者を広げることとする原則があり、この新たな負担分について財源を確保することができず、運営が困難になるとのことでした。

この問題点について、国では、シルバー人材センターと会員が契約を結ぶ現行の形態を、発注者と会員が直接契約を結ぶ形態に変更することにより、新たな負担分が発生しない仕組みを検討中とのこととございます。

**○議長（桑田公憲議員）** 齋藤律子議員より、残りの質問は午後に回したいということですので、昼食等のため、午後1時5分まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時05分 再開

**○議長（桑田公憲議員）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

齋藤律子議員。

**○16番（齋藤律子議員）** 答弁を頂きましたので、それでは質問をさせていただきます。

インボイス制度3番目の質問ですが、11月26日の新聞報道でも、市がおっしゃったようにシルバー人材契約の見直し、センターと会員が契約を結ぶ現行の形態を仕事の発注者と会員が実質的に結ぶ形態に変更する。こういう政府与党の対応が示されておりましたので、答弁いただいたように、そこはシルバー人材センターの問題は何とかこうクリアするのではないかなとは思っています。

ところで市は、職員研修会を実施したということですが、市のほうでも免税業者、1,000万円以下の、例えば学校給食にも個人の農産物なども入っていると思います。そういうところはどうするのか。全国の例ではインボイス制度に参加しない業者は今度は取りませんよとか、そういう通達出しているところもありますので、平川市はどういうふうになるのか、お知らせください。

**○議長（桑田公憲議員）** 財政部長。

**○財政部長（西谷 司）** 御質問の当市の対応といたしましては、事業者へのインボイ

ス交付や事業者からのインボイスを交付してもらうことが必要となってきますが、市の物品発注や工事発注において、議員が懸念されるインボイス対応の可否を条件として入札参加資格を制限し、免税事業者を参加させないことは考えておりません。

総務省通知におきましても、インボイス対応の可否を条件とすることは適当でないと示されているところでございます。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） そのとおりで、国のほうからも総務省自治行政局行政課長の名でそういう通達が出ております。しかしながら、同じ条件で免税業者、そのインボイスの番号を取得しない業者と、それから、インボイス制度に参加した業者と同じ条件だった場合は、それは市がどういうふうを選ぶか分かりませんが、それはどうなりますか。

○議長（桑田公憲議員） 財政部長。

○財政部長（西谷 司） ただいま申し上げたとおり、そこは決定の可否には影響はないものと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 具体的な例がないとちょっと判断できませんが、いずれにせよ、インボイスは大変こう煩雑な制度になるものと思って、できれば大きな運動で廃止ができればなど、こういうふうに思っている次第です。

それでは、4番目の質問に移ります。4番目の質問は、尾上分庁舎の利活用について、（1）令和5年度改修設計費用についてお尋ねいたします。

尾上分庁舎の問題については、12月7日の一般質問初日でも取り上げられ、12月9日私の質問の後にも予定されています。そこで、平川市財政運営計画書において尾上分庁舎改修事業費が令和5年度は4,000万円。令和6年度は10億円と記載されています。その根拠と改修規模をお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

（2）住民への説明についてお尋ねします。令和5年度に尾上分庁舎に関わる改修設計を予定しているのであれば、その前に説明会を住民に対し開催し、利活用方法検討の経緯、事業費の根拠や、今後どのような庁舎となるのか等の説明が必要であると思っています。特に、尾上地域の住民を対象とした説明会の開催は必須であると考えますが、市の見解をお伺いいたします。市長、答弁をお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 齋藤律子議員御質問の尾上分庁舎の利活用についての質問につきましては、総務部長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 齋藤律子議員の御質問にお答えします。

平川市財政運営計画書に記載されている尾上分庁舎改修事業に係る事業費の根拠と改修規模についてであります。これまで市で行った同規模施設の改修工事を参考として記載しております。

必要な工事としましては、雨漏りの補修、照明のLED化、空調設備、非常用自家発電、電気温水器の交換や、新たな利活用方法に向けたレイアウトの変更などです。また、改修規模につきましては、基本調査を実施し精査してまいりたいと思っております。

今後、設計委託料については来年度の当初予算へ、工事費については令和6年度の当

初予算要求へ向け、物価の変動を注視し、具体的な利活用の検討に併せて予算計上することになりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、住民の皆様への説明についてであります。尾上分庁舎の利活用方針を決定次第、令和5年度の早い時期に説明会を実施したいと考えております。また、説明会の内容やいただいた御意見は、市ホームページへの掲載や尾上つぼにわレターの発行により、尾上地域の方々のみならず、広く周知していきたいと考えております。

**○議長（桑田公憲議員）** 齋藤律子議員。

**○16番（齋藤律子議員）** いろいろ、12月7日の工藤貴弘議員の質問に対する答弁で大体、私はこうイメージとしてはこう頭に浮かんでおりますが、今の説明だと雨漏りとかLEDとか空調とかその本当に必要なもの、それから利活用に必要な新たなレイアウトということでは、何かこうちょっとあまりにも想像してたものよりも、もうちょっと現実的にぐっところ落ちるのかなと思って、今聞いていました。

こういうふうに予算が計上されているわけですから、設計費用という4,000万円ですが、この設計費用を大体総工事費の何%とか、よくいろんな参考書見れば書かれてますね。これまでのことを参考にしたというんですが、10億円ということもきちんと出されているわけですから、その10億円ってのは、今のこの、何ていうんでしょうか、雨漏りやLEDとか空調、本当に必要なもののあれなのかなと。

新たなレイアウト、利活用に関するレイアウトは前にもちょっと聞いたことがあるんですが、本当に使うところだけというふうなのを以前に記憶しております。ですから、大規模改修ではないなど、こんなふうに捉えて、どんな市民に喜ばれる施設に改修するのかなということは、ちょっと今の答弁からはあまり期待できないのかなと思ってます。

令和5年の早い時期に説明ということですが、尾上つぼにわレター第1号、これには、こういうふう書いてます。プロジェクトについてというところですが、「今後は、さらに市民の皆様のご意見を伺いながら具体的な利活用方法や運営方法を検討していきます。」こう書かれてます。

市民の皆様の御意見、これまで聞いてきたでしょうか。今、こないだも答えたように、市が選んだ方たち、これで進めてきたわけですね。だけど、市民の皆さんの御意見伺いながらってこう書いているわけで、どういう御意見聞いてきたのか。もう令和5年の早い時期に説明をしますよというのは、これが市民からの意見を募ることになるのか、答弁をお願いします。

**○議長（桑田公憲議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** 今後また市民の皆様とは情報共有していきたいというふうには考えておりますので、新たに令和4年度であればもう8回会議のほうは行っておまして、まずはワークショップで尾上図書館の未来をみんなで考えよう、これ7月17日にも行ってあります。また、9月30日にも中学生を対象に行っている部分もございます。そして、11月8日には市民メンバーとの情報共有ということで、未来の尾上図書館の提案のまとめということも行ってあります。

したがって、今年度もあと2回は会議のほうは計画しておりますので、その会議の開催の中において、また皆さんのほうにはどういうふうな3つのポリシーをコンセプト

トの中で対応できるかということもまた話して検討して、会議のほうを開催していきたいというふうに考えてございます。

○議長（桑田公憲議員） 齋藤律子議員。

○16番（齋藤律子議員） 誰と会議をするんですか、多くの市民と大体同じような大きなことが計画される、大きな変更がある場合は、今まで町会ごとに回ったり、市になったからそれできないというのであればちょっとあれですが、そういうふうに町会ごとに回っているいろいろな意見を集約してきた経緯があるじゃないですか。

市になって大きくなったからそれができない、やっぱり選ばれた人たちで協議していること、今までいろいろ伺ってききましたが、秘密主義ではないですか。何かそんな気がします。

もっともっと知りたいことみんな言ってるんですよ、どうなるんだろうと。というのは、どうなるんだろうという思いは、やっぱりここがきちんと活性化されなければ、尾上地域は廃れる。合併の当時よく言ってきたことが今、実際、庁舎の機能というものを失って、合併時言われてきたことが今、実際そのようになってきている。それに対する不安ですよ。中心部だけが栄えていく、これが十五、六年経ってこういうふうになってくるってことに大変危機感感じてます。

そういうことからぜひ、もう一回誰に、あと2回やるのかお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 暫時休憩します。

午後1時19分 休憩

午後1時20分 再開

○議長（桑田公憲議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 子供の集える場所ということのコンセプトの中での検討ということで、広く子育て世帯の皆さんを集めて会議を開催します。

さらには検討された内容をまた検討委員会のほう、職員も含んだ検討委員会のほうで会議のほうを開催していくという状況でございます。

○議長（桑田公憲議員） 16番、齋藤律子議員の一般質問は終了しました。

少々お待ちください。

第10席、11番、大澤敏彦議員の一般質問を行います。

大澤敏彦議員、質問席へ移動願います。

（大澤敏彦議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 大澤敏彦議員の一般質問を許可します。

○11番（大澤敏彦議員） ただいま、議長より一般質問のお許しを頂きました、今定例会の最後の質問となります。第10席、11番、新生会の大澤敏彦でございます。通告に従いまして、質問させていただきます。

まず、1番目の企業誘致についてですが、この件については、令和3年9月議会において質問した案件ですが、そのときに市長から、工業団地の造成や誘致企業について、どのような構想が描けるのか調査研究するよう担当部署に指示しており、中長期的な課

題と捉え、継続的に取り組んでまいりますという答弁を頂きました。

また、令和4年6月議会においては、補正対応をした平川市産業振興に係る基礎調査は、企業誘致を含め、産業振興に係る基本構想を策定するための第一歩であると認識しておりますが、現在の進捗状況について、お知らせいただきたいと思っております。

また、この調査を踏まえた上で、(2)の今後の当市の企業誘致をどのように進めていく計画なのか、お知らせいただきたいと思っております。以上、よろしく願いいたします。

**○議長（桑田公憲議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 企業誘致の進捗状況についてであります。当市において企業誘致を含めた産業振興を図るためには、市の方針を明確に示した基本構想を策定する必要性があったことから、その前段階として、平川市産業振興に係る基礎調査の業務を実施しているところであります。

当調査は、当市の産業の現状と課題の洗い出しを中心に実施しており、詳細につきましては後ほど経済部長から答弁させます。

次に、今後の計画についてですが、市では、現在実施しております基礎調査の結果を踏まえ、来年度は農業を軸に、食と観光を絡めた地域活性化のための拠点の在り方などを盛り込んだ基本構想の策定に着手する予定であります。この中で、拠点に関連した企業を呼び込めるような構想づくりを進めてまいりたいと考えております。

また、今年度は6月から12月にかけて、市内立地企業41社を対象に企業訪問を実施しており、その際、既存の農工団地内の事業者より、新たな事業用地の取得を希望する声があったとの報告を受けております。

このことから、既存農工団地の拡張の可能性を探るため、今後は市内事業者を対象とした需要調査も必要ではないかと考えています。

**○議長（桑田公憲議員）** 経済部長。

**○経済部長（對馬一俊）** 私からは、今年度取り組んでいる基礎調査の詳細につきまして御説明申し上げます。

本調査につきましては、6月末頃から着手し、農業分野・観光分野・商工業分野の担い手などからヒアリングを行っております。このほか、当市の長期総合プランや国勢調査をはじめとする統計データなどを活用し、人口動向や産業別生産額及び就業者数、地域内経済循環の状況などの分析を進めているところでございます。

これらを基に、当市の農業・観光・商工業分野の現状と課題を明確にし、持続可能なまちづくりに必要となるポイントを整理して、来年1月末までには報告いただくこととしてございます。

**○議長（桑田公憲議員）** 大澤敏彦議員。

**○11番（大澤敏彦議員）** ありがとうございます。私がこの質問に至った1番の目的は、これまで平川市の子育て世代へ対し、多くの事業を実施したことにより、世帯数や転入者の増加などすばらしい成果を出しております。

それと同時に、さらに人口減少を緩やかにするためには、地元雇用による新卒者の足止めや、Iターン、Uターンを促進させるための職場の確保が必要であり、企業の誘致が重要かと思っております。

しかし、平川第二期土地改良事業により、さらに農地の転用が厳しい状況にあること

も承知しておりますが、そこを粘り強く可能性を探し、実現に向けて調査を継続していただきたいと思っております。

去る10月17日からの4日間の議員研修の中で視察しました新潟県十日町市でも、人口減少、少子高齢化対策として、地元就職及びUターン、Iターンによる転入増、定住促進を図るための事業を実施しておりました。

これは企業誘致ではなく、わか者・女性・子育て世帯ジモト回帰促進プロジェクトとしてチームをつくり、行政、教育機関、産業、地域住民が共同し、各事業を実施するというプロジェクトチームであります。その中の1つの事例を紹介したいと思います。

これは、若者向けの事業ですが、地元高校生キャリア教育。具体的な例を申し上げますと、市の現状、それから課題、取組の紹介を高校生に、これは市職員が対応してやっております。それから、外から見た十日町市の魅力を紹介する。これは、移住者が講師となって、移住者の目から見たその観点で、地域の魅力の紹介をするという、そういう授業といいますか研修といいますか、そのメンバーが講師になってやっている事業でございます。

その成果をちょっと紹介しますと、キャリア教育を最初からずっと継続している高校では、卒業後の全就職者のうち地元就職率が令和元年54.5%、それから令和2年度は81.8%、それから令和3年度には100%と増加しており、素晴らしい実績を上げている事業でございます。

このほかにも、いろいろな事業を女性に対する事業とか、子育て世代に対する事業とか様々あるわけですが、それぞれの事業で成果を出しております。企業誘致と合わせてこの事例を調査の対象として調べてみる価値はあると思うのですが、市の見解をお伺いいたします。

**○議長（桑田公憲議員）** 経済部長。

**○経済部長（對馬一俊）** ただいま大澤敏彦議員のほうから、議員研修で得たその自治体の事例を御紹介いただきました。

実は今年度、商工観光課のほうにおいて、先ほどちょっと答弁の中にもございましたけれども、市内の企業訪問を実施しております。その中で、やはり一定の企業の声でありますけれども、雇用の確保に苦慮しているんだという声を伺っております。

議員研修された、そういった中学生とか高校生を対象としたキャリア教育や情報発信、市の発信ですね、そういったことは地域の企業あるいは仕事を知ることにつながりますので、加えて地元の自信を持ったりとかですね、愛着が期待され将来の人材確保に向け有効な手段と考えております。

議員研修の内容ですね、もうちょっと詳しく確認させていただきまして、今後参考となるものがあれば施策に反映してまいりたいというふうに考えております。

**○議長（桑田公憲議員）** 大澤敏彦議員。

**○11番（大澤敏彦議員）** ぜひですね、そのことも調査をしてみて、市の人口減少問題に役立つよう調査していただければというふうに思います。

次に、2 平川市のにぎわい創出について、(1) 新庁舎・中央公園を中心としたエリアの機能強化について、お尋ねいたします。

この新庁舎ができて、平川市のランドマークということで、再三、市長からも言

われておりますが、それを目印にするだけでなく、それを目指して市内外から多くの家族や若者たちが集まるように、にぎわいのエリアを開発してほしいと考えています。

この新庁舎を中心にして、中央公園や商工会の跡地を一体化した開発をして、にぎわいのエリアを作っていくってほしいというふうに考えます。

これは、数名の市民の方から言われた意見をイメージしたのですが、この件近くの中央公園を中心とした場所に、定期的にイベントを中心にできる広場を造って、キャラクターショーなど親子で楽しめる場所にし、その周りにはファストフード、あるいは物産などのブースが並ぶ状況をイメージしておりますが、このエリアについての構想はあるのか、あるとすればどのような構想を描いているのか、お伺いしたいと思います。

続きまして、(2)の尾上分庁舎利活用について、これも、にぎわいの創出というテーマからここの利活用について、聞いていきたいと思えます。

アの庁内検討会議の進捗についてですが、一般質問初日の第2席で、工藤貴弘議員の質問と重複しており、そのときの答弁でよく理解できましたので、この件に関しては取下げます。

イの尾上分庁舎の利活用は、図書館がメインで進んでいるようですが、その規模や配置について検討されていることがあればお知らせいただきたいと思えます。

**○議長（桑田公憲議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 市役所新庁舎や中央公園を中心としたエリアの活性化についてお答えをいたします。

この件に関しましては、令和4年6月議会で工藤貴弘議員の質問にお答えした、平賀駅前通りから中央公園一帯の活性化を図るための手法の1つとして、当エリアに世界一の扇ねふた展示館を移設する案を含め、どのような手法が有効かを探るため、今年度は産業振興に関する基礎調査業務により、現状と課題の洗い出しを行っています。

当エリアのにぎわい創出につきましては、大澤敏彦議員の御提案をはじめ様々なアイデアがあろうかと思えます。今後は、このエリア一帯の利活用について、基本となるコンセプトをしっかりと練り上げる必要があり、時間のかかる作業になろうかと思えますが、基礎調査の結果を踏まえながら、多くの意見を反映させてまいります。

尾上分庁舎利活用についての御質問につきましては、総務部長より答弁させます。

**○議長（桑田公憲議員）** 総務部長。

**○総務部長（對馬謙二）** 私からは尾上図書館の規模や配置についてということでお答えいたします。

尾上図書館の機能拡充につきましては、尾上分庁舎の全てのフロアを図書館とはせず、支所機能を残しながら、生涯学習センター部分についても部屋数等を削減しない方向で検討しております。

分庁舎内の配置につきましては、今後、プロポーザルにおいて決定された事業者からの提案により協議してまいります。そのため、現在のところ未定であります。図書館以外の機能もありますので全てのフロアが図書館になるということは現在想定しておりませんので、よろしくお願いたします。

**○議長（桑田公憲議員）** 大澤敏彦議員。

**○11番（大澤敏彦議員）** まず、1番目の新庁舎を中心としたエリアの開発ということ



で、これは、今年ひらかドームで開催したひらかわフェスタでのイベント、アンパンマンやアイドルの出演によって、市内外からの親子連れや年齢層の広いお客さんがびっくりするほどの数で集まりました。

ああいうふうな、にぎわいを創出できる、やっぱり人が集まって初めてにぎわいとなりますので、そういう集客のできるようなメインを何かこうつくってほしいなというふうに思っております。

人が集まるとその経済効果にも自然と波及していきますので、そこを市の活性化の1つになっていくのではないかとそういうふうに思います。ぜひ御検討いただければと思います。

それから次に、尾上分庁舎の利活用についての再質問ですが、図書館メインで利活用することには異論はありません。検討会があるので、ここで提案することではないのかもしれませんが、先ほど齋藤律子議員が後押ししてくれましたので、一市民としての意見をここで申し上げたいと思います。

初日の工藤貴弘議員のときに、市長もにぎわいを創出することを目的とするということで利活用の答弁にもありました。ぜひ、尾上地域の活性化にはとてもいい機会だと私も考えております。私個人的には、絵画や書道展などの展示会場の設置を、スペースがあるのであれば提案したいなと思っております。

その理由としては、当市には多くの芸術家たちがおりまして、その作品を広く市民や市外の人たちに知ってもらいたい絶好の場所になるんじゃないかなど。そしてまた、その展示会場を、多目的でもいいと思いますけれども、専門の展示会場にできる設計をしてやれば、いろんな所から人が集まってくるんじゃないかなというふうに思っております。そういうことも考えていけないか、お伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

**○議長（桑田公憲議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 御指摘いただきました尾上分庁舎への展示会場設置につきまして、尾上図書館の機能拡充や子どもや親子が集える場所の検討において、フリースペースの設置を望む意見があったことから、展示会専用とはなりません、汎用性のあるフリースペースの設置は検討されるものと考えております。

コンセプトに合わせて「子ども」と表記

議員御提案の専用スペースとなりますと、石田隆芳議員の御質問でも触れましたが、もてなしロマン館には、郷土出身作家の常設展示や個展の開催を目的とした機能が備わっています。ほかにも、専用スペースはありませんが、文化センターや生涯学習センターの多目的ホールでも開催が可能となっております。

しかしながら、個展の開催場所として市外の施設が選ばれているとのことでもありますので、どのような条件や設備が求められているのか調査してまいりたいと思います。

**○議長（桑田公憲議員）** 大澤敏彦議員。

**○11番（大澤敏彦議員）** やっぱり、展示会をやることになると照明など専門の付け方があるみたいで、私もよく、見学に行つてそういう施設が目につきます。そうすると、どうしてもその照明の配置とかが特徴があります。それはその時々、設置できるようにはやれるかと思つて見てきました。

それで、8月に七戸町の鷹山宇一記念美術館で開催されました、当市にアトリエがありますGOMAさんのGOMA展も見てまいりました。8月ですので夏休みということ

もあって、平日でありながらも、ものすごい人が参加しておりました。

また、ほかに私が参加したのは、尾上地域の西谷昇仙先生の書道の発表会の展示も、これは弘前市の百石町展示館で開催されておりました。それから八幡崎地区の井上信平さん、井上八水さんという雅号も使ってますけれども、この方は、私も友人で、藤崎町のあすかで毎年開催しております。それから尾上地域の山谷芳弘先生は、今年は青森市のさくら野百貨店でもやったという話も聞いております。

このように、当市ゆかりの芸術家の方が、様々な場所で開催されております。これを、あそこの尾上地域に持ってきたら、いろんな市内外からのお客さん呼んで、そして、にぎわいの場所をつくれる可能性が十分にあるんじゃないかなというふうに考えたのでこの質問に至ったわけであります。ぜひ、このことも踏まえて御検討をいただければと思います。

最後に、3番目の新庁舎の駐車場について、すばらしい庁舎が開庁したばかりですが、駐車場についてお伺いしたいと思います。

とても広く台数も多く駐車できるすばらしい駐車場だと思います。ただ、これは個人的な意見ですが、たまたま雨の日に東側の端のほうに駐車しなければならないときがありまして、たまたま傘がなかったので、庁舎まで来るのに大変な思いをしたことがあります。

これは、市民の方がみんな傘を必ず常備してない方もおりますので、そういうときに、ほんとにあの距離だと大変かなというふうに思います。空いている場合ですと近くにとめられますけれども、結構台数が多く駐車されている日が多いかと思受けられます。

そんなことで、このアーケードが適当かどうか分かりませんが、大型ショッピングセンターにあるような、雨よけの屋根付き通路を駐車場の中央に東側から庁舎に向かって1本あれば、市民の方も助かるんじゃないかなというふうに思います。その屋根付き通路を設置することができないか、市の見解をお伺いしたいと思います。

**○議長（桑田公憲議員）** 市長。

**○市長（長尾忠行）** 新庁舎の駐車場についての御質問につきましては、建設部長より答弁させます。

**○議長（桑田公憲議員）** 建設部長。

**○建設部長（原田 茂）** 私から、駐車場のアーケード設置についてお答えします。

議員御指摘のとおり、東側駐車場は広く、駐車場所によっては庁舎出入口までの距離が長くなり、降雨時や降雪時には濡れることもあるかと思います。議員御指摘のショッピングセンター等にあるようなアーケードを設置してはどうかとのことでありますが、除雪作業への影響や駐車台数の減など様々な問題があることから、設置は難しいものと考えております。

現在の利用形態としては、一般の来庁者が優先的に庁舎側の近い箇所へ駐車できるよう職員の駐車区域を制限しております。また、令和5年度発注予定の外構2期工事においては、西側にも駐車場が設置される予定です。

これらを合わせ、一般の来庁者を優先した利用形態としてまいりますので御理解いただきますようお願いいたします。

**○議長（桑田公憲議員）** 大澤敏彦議員。

**○11番（大澤敏彦議員）** はい、分かりました。確かに、その屋根付きの通路をつける  
と駐車台数も減ります。ざっと考えてみたんですけど7台ぐらい減りますね。1列つく  
ると。

今建築したばかりで、まだまだ私がしゃべってるだけかと思えますけれども、今後利  
用するに当たり、いろいろそういう意見も出てくるかもしれません。そのときにでもま  
た御検討して市民サービスをを中心とした考え方で実施してくれればいいかなと、そう  
いうふうに思っております。

先ほどのにぎわい創出も、碓ヶ関地域に道の駅があり、それから平川市のこの庁舎を  
中心としたにぎわいをつくり、そして尾上庁舎の利活用で尾上地域のにぎわいをつくり、  
全体の平川市のにぎわいを今後創出していただければいいかなというふうに思っており  
ます。どうかそのことを踏まえてよろしくお願ひしたいと思ひます。以上で終わります。

**○議長（桑田公憲議員）** 11番、大澤敏彦議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次にお諮りします。会期日程表のとおり、12日は議案熟考のため、13日は常任委員会  
開催のため、14日から16日及び19日は議事整理のため、本会議を休会にしたいと思ひま  
す。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（桑田公憲議員）** 異議なしと認めます。

よって、次の本会議は、20日、午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会します。

午後 1 時51分 散会